

## 参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年6月23日

独立行政法人水資源機構  
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

### 1. 目的

この参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための単価見積を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

#### (1) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

参考見積書の様式は問いませんが、提出にあたっては、参考見積書または電子メールに担当部署、氏名及び連絡先の記載をお願い致します。

なお、参考見積書は、作業項目毎に必要な単価を記載して提出して下さい。

#### (2) 提出先及び提出期間

【参考見積書の宛名】独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【提出先等】 経理課 梶島、福田

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67

TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133

電子メールアドレス nyukei\_chikugojouryu@water.go.jp

【提出期間】 令和7年6月30日(月) から令和7年7月3日(木) 16時まで

### 4. 参考見積内容

#### (1) 作業項目及び作業内容

業務内容の詳細については、別紙に示す仕様書（案）によるものとし、別紙-4の項目毎に必要な単価を検討ください。

#### (2) 見積有効期限

見積の有効期限は、令和8年3月31日まででお願いします。

## 5. 参考見積内容に対する質問

質問等がある場合は、次に従い、電子メール（様式は自由）でお願いします。

- (1) 提出期間：令和7年6月23日（月）から令和7年6月25日（水）16時まで
- (2) 提出先：3.（2）に同じ。

## 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年6月30日（月）から令和7年7月3日（木）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

## 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

## 8. その他

- (1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

- (2) 提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

# 【別紙】仕様書（案）

## 第1章 概要

### 第1節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「発注者」という。）が施行する「推進室事務所給水設備点検業務（以下「本業務」という。）」に適用するものである。

### 第2節 履行場所

本業務の履行場所は、次のとおりとする。

福岡県朝倉市菱野1142番地

寺内ダム再生・筑後川水系ダム群連携事業推進室

### 第3節 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の翌日から令和8年7月31日までとする。

### 第4節 業務の概要

本業務は、発注者が所管する給水設備の機能維持及び飲用水の衛生管理を目的として、給水設備の保守点検及び水質検査を実施するものである。

### 第5節 業務数量

本業務にかかる業務数量は、別添「業務数量総括表」のとおりとする。

### 第6節 業務報告

#### 1. 業務報告書（毎月）及び報告方法

受注者は、設備の点検記録や水質検査結果等について、点検月毎に業務報告書（様式自由）を作成し、速やかに報告するものとする。

なお、毎月の点検報告方法については書面又はメールにより行うこととする。

#### 2. 履行写真（業務報告書に添付）

受注者は、実施状況を写真撮影し、業務報告書とともに提出するものとする。

### 第7節 提出図書

完成図書は、次のとおり提出するものとする。

- ・報告書（毎月の点検結果を集約及び点検写真状況） 1部

### 第8節 異常発見時の対応

受注者は、本業務の履行において、設備に不具合等を確認した場合は、速やかに担当職員に連絡し、判断を仰ぐものとする。

また、当該不具合事象にかかる状況の報告及び改善推奨事案については、不具合事象等報告書（様式不問）を作成のうえ、後日発注者あて報告するものとする。

### 第9節 設計変更

本業務の履行にあたり、補修・調整作業等が必要と判断される事象が確認された場合、協議のうえ、設計内容の変更を行うものとする。

## 第10条 秘密保持

受注者は、業務の実施にあたり、業務遂行上知り得た秘密に関する事項については、第三者に漏洩しないものとする。

## 第11節 その他

本仕様書に定めのない事項又は仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、業務が円滑に実施できることを旨とし、その都度担当職員と協議して解決を図るものとする。

# 第2章 点検業務

## 第1節 設備の主要仕様

本業務対象設備の主要仕様は、別紙-1「給水設備仕様一覧表」に示すとおりとする。

## 第2節 業務内容

本業務の具体的な内容、点検時期及び点検回数は、別紙-2「点検計画表」に示すとおり、水質検査の検査項目は、別紙-3「水質調査検査項目表」に示すとおりとするが、取扱説明書に記載のある保守・点検内容を確認し実施するものとする。なお、水質検査にかかる採水箇所を選定については、担当職員の了解のうえ決定するものとする。

## 第3節 準拠規定

本業務の履行にあたっては、次の基準等に準拠するものとする。

上水試験方法 2020年版 (公益社団法人日本水道協会)

## 第4節 支給材料等

次に掲げるものを受注者に無償支給するものとする。

1. 設備の運転操作に必要な電力
2. 作業に必要な低圧電力 (ただし、引き渡し可能な場所に限り)
3. その他担当職員が認めたもの

## 第5節 使用材料等

受注者は、次に示す材料を納入し使用するものとする。

水道用次亜塩素酸ソーダ (20kg/缶) 1缶

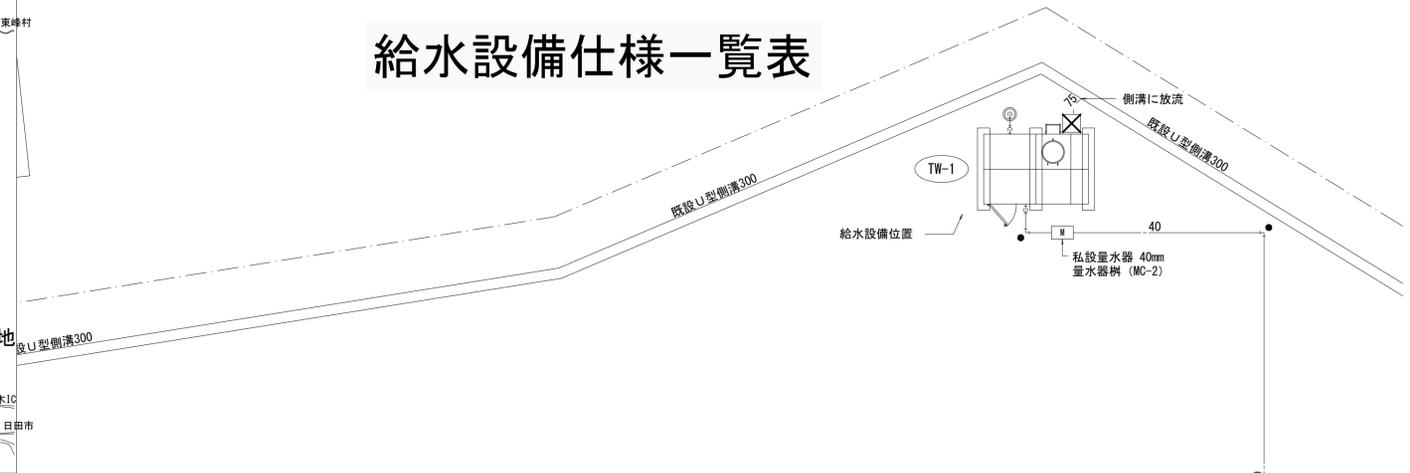
## 第6節 業務日程の調整

受注者は、業務実施を予定する日の1週間前までに、担当職員と調整のうえ、決定するものとする。

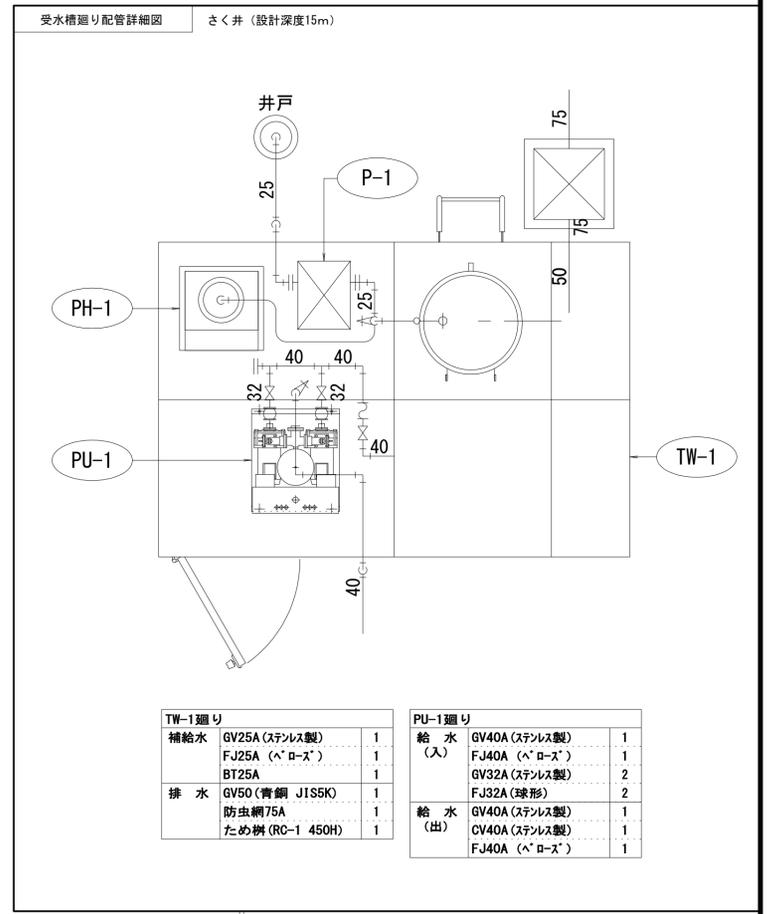
給水設備仕様一覧表



施工場所  
朝倉市菱野1142番地



寺内ダム再生・筑後川水系  
ダム群連携事業推進室  
建物



TW-1廻り		PU-1廻り			
補給水	GV25A (ステンレス製)	1	給水 (入)	GV40A (ステンレス製)	1
	FJ25A (ベローズ)	1		FJ40A (ベローズ)	1
	BT25A	1		GV32A (ステンレス製)	2
排水	GV50 (青銅 JIS5K)	1		FJ32A (球形)	2
	防虫網75A	1	給水 (出)	GV40A (ステンレス製)	1
	ため樹 (RC-1 450H)	1		CV40A (ステンレス製)	1
				FJ40A (ベローズ)	1

- : 地中埋設標 (鉄製) を示す。
- : 地中埋設標 (コクリ製) を示す。

機器名	メーカー名	規格等
受水タンク	日新化成工業(株)	ERP製 4.5m3
加圧給水ポンプユニット	(株)川本ポンプ	KFE32P1.1S2
深井戸用水中ポンプ、砂こし器	(株)川本ポンプ	UFL3形、SFS形
薬液注入装置	(株)タクミナ	薬注システム PTS 120L

記号	名称	仕様	台数
TW-1	受水タンク	機械室一体形 FRP製パネルタンク 耐震 : 1.0G 単板 工場組立 計画水量 : 3.0 m <sup>3</sup> 寸法 : 3.0 × 2.0 × 1.5 H (機械室部 : 1.5 × 2.0 × 1.5H) 付属品 : 通気口、電極棒、マンホール600φ (施設式)、電極用防波筒、非常用水栓13A 入水用防波板、内はしご、外はしご、鋼製受架台、脚 (溶融亜鉛めっき) 出入口ドア (ガラリ付)	1
PU-1	加圧給水ポンプユニット	制御方式 (末端圧力推定制御) 運転方式 (自動並列交互運転) 口径 40φ × 32φ × 80 L/min × 32 m 電源 1φ200V × 1.1 kW (×2) ユニット給水量 150 L/min 付属品 : 制御盤、無電圧接点端子付、故障・警報用接点端子付 凍結防止ヒーター、漏電遮断機、電極切替装置、防振架台、他付属品一式	1
P-1	井戸用ポンプ	深井戸用 (インバーター式)、井戸径 100mm 口径 25φ × 12 L/min × 50 m 電源 1φ100V × 0.45 kW 付属品 : 井戸ふた、水中ケーブル、配管クリップ 井戸用電極 (ケーブル付)、砂こし器、アース棒、他付属品一式	1
PH-1	薬液注入装置	薬液タンク : PE製、角型、容量 100 L 吐出量 : 30 mL/min 電源 1φ100V × 0.015 kW 付属品 : PVCホース (VP管で保護する)、防振ゴム、標準付属品一式	1

業務名	推進室事務所給水設備点検業務 (仮称)	
名称	給水設備仕様一覧表	図面番号
登録番号		縮尺
整理番号		
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所		

点検計画表(案)

設備名称・機器名称	点検内容	令和7年度							令和8年度				単位	数量	備考	
		月							月							
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				7
〔屋外給水設備〕																
深井戸用水中ポンプ  加圧給水ポンプユニット 点検	【水中ポンプ運転状態確認】 モータ:絶縁抵抗 ユニット:吐出揚程、電圧、水漏れ アキュムレータ:封入ガス圧力 電装箱:箱内の結露、基板外観、端子の緩み ファインセンサー:ポンプ動作 砂こし器:ストレーナー 【ポンプユニット運転状態確認】 ポンプ:メカニカルシールの水漏れ モータ:絶縁抵抗、外被温度、玉軸受 ユニット:吐出し揚程、電流、電圧、水漏れ アキュムレータ:封入ガス圧力 制御盤:盤内の結露、基板類 圧力発信器:動作	○						○						回	2	(株)川本ポンプ UFL3形 SFS形 KFE32P1.1S2
薬液注入装置	運転状態確認、塩素濃度調整・補給 水道用次亜塩素酸ソーダ(20kg/缶)1缶含む	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	回	12	(株)タクミナ 薬注システム PTS120L
受水槽室内	受水槽清掃 排水、清掃、消毒(材料費含む)、給水							○						回	1	日新化成工業(株) FRP製 4.5m3
〔水質検査〕																
水質検査(23項目)	事務所内の水栓1カ所で採水	○												回	1	別紙-3参照
水質検査(11項目)	事務所内の水栓1カ所で採水							○						回	1	別紙-3参照

# 水質調査検査項目表

○印が本業務における水質検査対象項目

番号	検査項目 (水道法水質基準51項目水質検査)	基準値	検査時期及び検査項目	
			8月～9月の間に1回	2月～3月の間に1回
			23項目	11項目
1	一般細菌	100CFU/ml以下	○	○
2	大腸菌	検出されないこと	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下		
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下		
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下		
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下		
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	○	○
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下		
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下		
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下		
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下		
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		
20	ベンゼン	0.01mg/l以下		
21	塩素酸	0.6mg/L以下	○	
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	○	
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	○	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	○	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	○	
26	臭素酸	0.01mg/L以下	○	
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	○	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	○	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	○	
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	○	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	○	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下		
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下		
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下		
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下		
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下		
38	塩化物イオン	200mg/l以下	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下		
40	蒸発残留物	500mg/l以下		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下		
42	ジオスミン	0.00001mg/L以下		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下		
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下		
45	フェノール類	0.005mg/l以下		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下	○	○
48	味	異常でないこと	○	○
49	臭気	異常でないこと	○	○
50	色度	5度以下	○	○
51	濁度	2度以下	○	○

## 点検内容 単価見積項目

点検施設	点検内容	単位	数量	単価 (消費税抜き)	備考
〔屋外給水設備〕					
深井戸用水中ポンプ点検	水中ポンプ運転状態確認・機器点検 (モータ、ユニット、アキュムレータ、電装箱、ファインセンサー、砂こし器等)	回	1		2回/年
加圧給水ポンプユニット点検	ポンプユニット運転状態確認・機器点検 (ポンプ、モータ、ユニット、アキュムレータ、制御盤、圧力発信器等)				
薬液注入装置点検	運転状態確認、塩素濃度調整・補給 水道用次亜塩素酸ソーダ(20kg/缶)含む	回	1		1回/月
受水槽室内	受水槽清掃 排水、清掃、消毒(材料費含む)、給水	回	1		1回/年
〔水質検査〕					
水質検査(23項目)	事務所内の水栓1カ所で採水	回	1		1回/年
水質検査(11項目)	事務所内の水栓1カ所で採水	回	1		1回/年

※各項目には諸経費を含むものとする。